

## 「北陸道楽」 有料広告

**北陸道楽**には、**北陸**地域で高速道路などの**道**を利用して、  
気楽に観光地巡りを**楽**しんでいただきたいという願いを込めています。

上記のコンセプトのもと、2011年春号から年3回定期発行している無料ガイドブックです。幅広い年代をターゲットに、北陸全域を網羅したイラストレーションマップをはじめ、歴史・文化・自然といった旬の話題を扱った特集記事やSA・PAのグルメ情報など、ドライブに便利な情報を発信しています。



～フリーペーパー大賞にもエントリー～

- 「日本タウン誌・フリーペーパー大賞2018」審査員特別賞・優秀賞（観光部門）  
・読者投票部門第10位を受賞（受賞に伴う当社CEO表彰を2019年4月に受賞）  
・日本地域情報コンテンツ大賞2023 優秀賞（観光部門）

◆年間発行スケジュール ※128,000部発行：2025年9月時点

春号	夏号	秋冬号
4月中旬	7月中旬	10月中旬

注：スケジュールが変更となる場合は、別途ご連絡いたします。

◆配布箇所（総配布箇所：約216カ所）2025年9月時点  
NEXCO中日本管内高速道路のすべてのサービスエリアのパンフレットスタンドに配置しているほか、観光案内所、道の駅、アンテナショップ、空港など（東京、大阪、愛知など1都15県に配荷中！）  
今後更なる配荷先を拡大していきます！



県外の方も楽しめるイラストレーションマップ

### ◆広告掲載

北陸道楽に広告掲載をご希望される方は、次ページ以降の広告掲載規約・広告掲載手続きの流れをご確認ください。

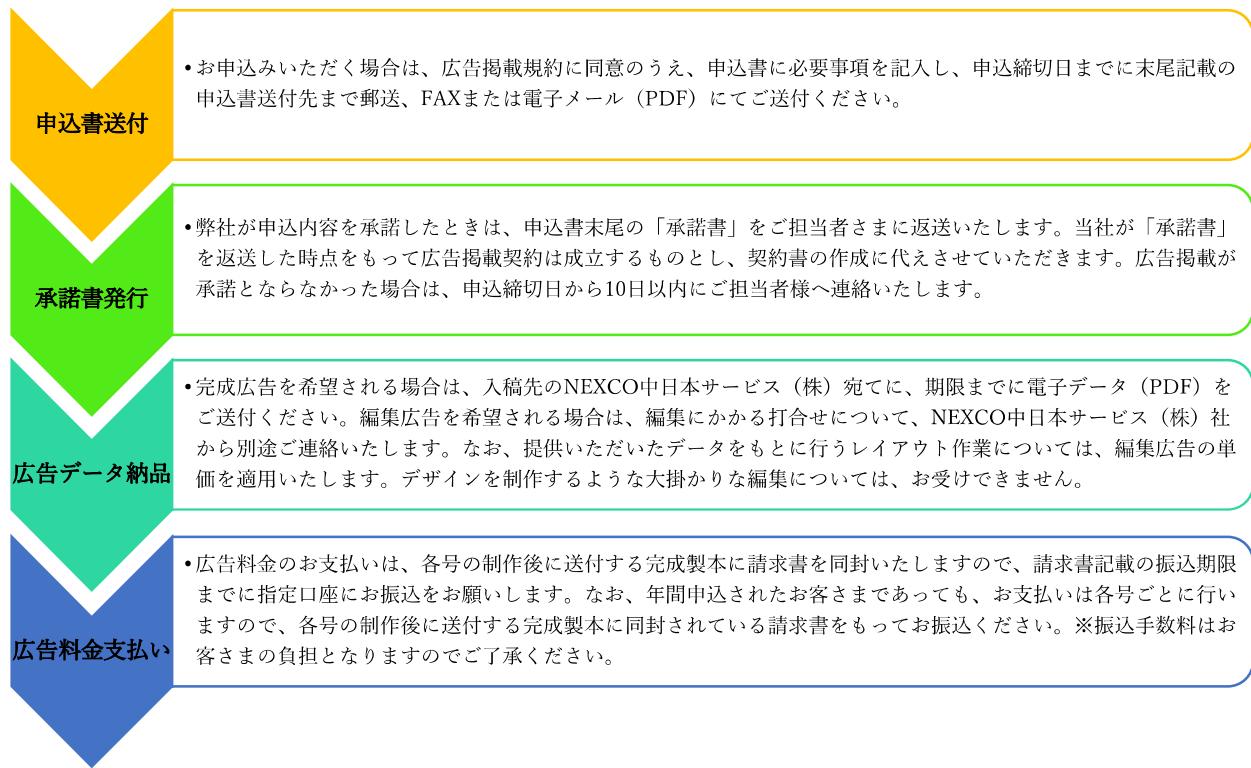
実際の広告掲載

(1/4P)

(1P)

※広告のサイズや価格・申し込み方法は、「北陸道楽 広告掲載手続きの流れ」に記載しています。

# 北陸道楽 広告掲載手続きの流れ

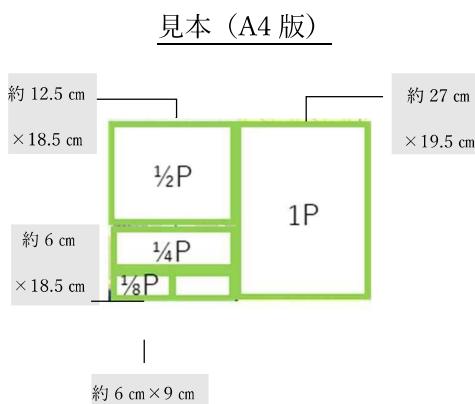


## ◇手続きスケジュール

発行スケジュールに合わせ、右表に記載の日程で、広告掲載の手続きを行います。

※各号申込締切日が土日及び祝日の場合は申込日前の平日

	春号	夏号	秋冬号
発行日	4月中旬	7月中旬	10月中旬
申込締切日	1月15日	4月15日	7月15日
原稿入稿期限	2月5日	5月5日	8月5日



## 【一般価格】

※税込価格表示

掲載サイズ	完成広告		編集広告	
	1回申込	年間申込（1回単価）	1回申込	年間申込（1回単価）
1P	¥200,000	¥420,000(¥140,000)	¥260,000	¥546,000(¥182,000)
1/2P	¥100,000	¥240,000(¥80,000)	¥130,000	¥312,000(¥104,000)
1/4P	¥60,000	¥162,000(¥54,000)	¥80,000	¥216,000(¥72,000)
1/8P	¥30,000	¥87,000(¥29,000)	¥40,000	¥114,000(¥38,000)

## 【地方公共団体（公益法人含む）価格】

掲載サイズ	完成広告		編集広告	
	1回申込	年間申込（1回単価）	1回申込	年間申込（1回単価）
1P	¥100,000	¥255,000(¥85,000)	¥150,000	¥384,000(¥128,000)
1/2P	¥50,000	¥135,400(¥45,000)	¥75,000	¥204,000(¥68,000)
1/4P	¥30,000	¥87,000(¥29,000)	¥45,000	¥129,000(¥43,000)
1/8P	¥15,000	¥45,000(¥15,000)	¥23,000	¥69,000(¥23,000)

## ◇申込書送付先 → NEXCO 中日本 金沢支社 広報・CS課（北陸道楽編集部）

〒920-0365 石川県金沢市神野町東 170 TEL : 076-240-4936 Email : [hokuriku-dou-raku@c-nexco.co.jp](mailto:hokuriku-dou-raku@c-nexco.co.jp)

## ◇広告データ入稿先 → NEXCO 中日本サービス（株） 広告・コミュニケーション事業課

TEL : 052-222-9929 Email : [michimachi@c-nexco-svc.jp](mailto:michimachi@c-nexco-svc.jp)

## 「北陸道楽ガイドブック」広告掲載規約

### (本規約の目的)

第1条 本規約は、中日本高速道路株式会社金沢支社（以下「当社」という。）が発行する「北陸道楽ガイドブック」の広告枠に広告を掲載する際の基本的事項と諸条件を明らかにし、当社と広告掲載申込者（以下「申込者」という。）との間で業務を円滑に行うことを目的とする。

### (契約の成立)

第2条 申込者は、本規約に同意のうえ、当社の定める広告掲載申込書兼申込承諾書（別紙）を、郵送、電子メール又はFAXのいずれかの方法により当社へ提出することにより、当社に広告の掲載を申し込むものとする。

2 広告掲載契約（以下「本契約」という。）は、当社が申込承諾書を交付したときに成立するものとし、申込者は本規約及び広告掲載申込書兼申込承諾書に記載された条件に従うものとする。

### (広告掲載基準)

第3条 「北陸道楽ガイドブック」に掲載する広告は、福井県、石川県又は富山県の観光振興と情報発信を目的とした観光、グルメ、お土産、施設紹介等を内容とする広告とする。

2 次の各号のいずれかに該当すると当社が判断する広告については、掲載しないことができるものとする。

- (1) 福井県、石川県又は富山県の観光振興と情報発信に該当しないもの。
- (2) 法令に違反するもの又はその恐れがあるもの。
- (3) 人権侵害、差別又は、名誉毀損の恐れがあるもの。
- (4) 他を誹謗中傷又は排斥するもの。
- (5) 公の選挙又は投票の事前運動に該当するもの。
- (6) 宗教団体による布教を目的とするもの。
- (7) 非科学的又は迷信に類するもので、見る者を戸惑わせ、不安を与える恐れがあるもの。
- (8) 誇大な表現（誇大広告）及び根拠のない表示や誤認を招くような表現を含むもの。
- (9) 射幸心を著しく煽る表現を含むもの。
- (10) 虚偽の内容を表示するもの。
- (11) 法令等で認められていない業種・商法・商品に関するもの。
- (12) 責任の所在が明確でないもの。
- (13) 暴力や犯罪を肯定し又は助長するような表現を含むもの。
- (14) 残酷な描写など、公序良俗に反するような表現を含むもの。
- (15) 暴力又はわいせつ性を連想・想起させるもの。
- (16) ギャンブルなどを肯定するもの。
- (17) 青少年の身体・精神の育成に有害なもの。
- (18) SA・PAの景観を損なう恐れがあるもの。
- (19) 公衆に不快感を与えるもの。
- (20) アルコール（酒類）の飲酒・販売を過度に促すもの。
- (21) その他、当社が不適切と判断する内容を含むもの。

### (義務及び責任)

第4条 申込者は、当社が指定する形式及び形態で、指定する日時までに、前条第2項に該当しない内容で指定の入稿先に広告を入稿するものとし、申込者の故意又は過失によりこれを満たした入稿がされなかつた場合、申込者は当社に第5条に規定する掲載料金を支払わなければならないものとする。

2 申込者は、入稿する広告内に広告主名、住所、電話番号、WEBサイトURL等を記載するものとする。  
3 申込者の広告及びWEBサイト等のリンク先の内容に起因する第三者からの異議・苦情等は、全て申込者の責任と負担において解決するものとする。  
4 広告掲載した「北陸道楽ガイドブック」は、当社が管理するNEXCO中日本公式WEBサイトに誌面を掲載

することとし、掲載期間は当社の判断によるものとする。

(掲載料金)

第5条 広告の掲載料金は、広告掲載申込書兼申込承諾書に記載された金額とする。

(支払)

第6条 申込者は、当社からの請求に基づき、前条に定める掲載料金を請求書に記載の支払期日までに、当社が指定する金融機関に振込むものとする。この場合に、振込みに必要な費用は、申込者が負担するものとする。

2 請求書の発行は、1回申込、年間申込のいずれの場合においても広告の掲載を行った「北陸道楽ガイドブック」の各号の発行の都度行うものとする。

(著作権等)

第7条 申込者が当社に入稿した原稿に関する著作権その他一切の権利は申込者に留保されるものとする。

2 当社が説明のために作成する書面（電子データを含む。以下本条において同じ。）において、広告枠に掲載する申込者の広告物（申込者の名称、ロゴ及びクレジット等を含む。）を使用する場合は、申込者の許可を必要とするものとする。ただし、当社及び中日本高速道路株式会社グループへの説明のために作成する書面においては、この限りではない。

(機密保持)

第8条 当社及び申込者は、書面により事前に相手方の同意を得ない限り、本契約の履行に際して知り得た相手方の機密事項を第三者に開示又は漏洩してはならない。

(損害賠償責任)

第9条 当社又は申込者は、自己の責めに帰すべき事由により相手方に損害を与えたときは、相手方に対して損害賠償責任を負う。

2 広告の内容に関して、申込者と第三者との間で紛争が発生した場合は、申込者と第三者との間で解決するものとし、当社に損害を与えないものとする。

(免責事項)

第10条 当社の合理的な制御を超える事由（以下「不可抗力」という。）によって、当社が本契約及び本規約に基づく債務の全部又は一部を履行できなかった場合は、申込者に対し責任を負わないものとする。不可抗力は、嵐、台風、洪水、地震、火災などの天災地変、政府機関の行為、法令の順守、戦争（宣戦布告の有無を問わない）、海賊、反乱、革命、暴動、ストライキ、ロックアウト、伝染病を含み、これらに限られない。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第11条 申込者は、当社の事前の承諾なく、本契約により生じる権利義務の一切について第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は第三者の担保に供してはならない。

(中途解約)

第12条 1回申込者は、契約有効期間中に次の各号のいずれかに該当するときは、本契約を解約することができる。

- (1) 「北陸道楽ガイドブック」次号の発行の入稿期限前に、書面により本契約を解除する旨を当社に通知したとき。
  - (2) 「北陸道楽ガイドブック」次号の発行の入稿期限を過ぎ当該入稿期限の月末までの間に、書面により本契約を解除する旨を当社に通知し、かつ「北陸道楽ガイドブック」次号の掲載料金を支払ったとき。
- 2 年間申込者は、契約有効期間中に次の各号のいずれかに該当し、かつ発行済みおよび次号発行予定の「北陸道楽ガイドブック」に掲載した広告の掲載料金に関して、年間申込と1回申込の価格の差額を支払った場合に限り、本契約を解約することができる。

- (1) 「北陸道楽ガイドブック」次号の発行の入稿期限前に、書面により本契約を解除する旨を当社に通知したとき。
- (2) 「北陸道楽ガイドブック」次号の発行の入稿期限を過ぎ当該入稿期限の月末までの間に、書面により本契約を解除する旨を当社に通知し、かつ「北陸道楽ガイドブック」次号の掲載料金を支払ったとき。

(解除)

第13条 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当するときは、催告することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 本契約に違反し、それにより本契約の目的を達成することができないと認められるとき。
- (2) 差押え、仮差押え、強制執行、仮処分若しくは競売の申立てがあったとき又は滞納処分を受けたとき。
- (3) 手形、小切手の不渡りを出したとき又はその他の支払い停止、支払不能等の事由を生じたとき。
- (4) 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始の申立て又は会社整理の開始があつたとき。
- (5) 解散の決議をしたとき又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき。
- (6) 前各号に準ずる経営上重要な事項が発生したとき。
- (7) 申込者が次のいずれかに該当するとき。

イ 申込者が暴力団員であると認められるとき。

ロ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 申込者が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ 申込者が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ 申込者が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしたと認められるとき。

ヘ 申込者が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ト 申込者が自ら又は第三者を利用して、当社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を行い、当社の名誉を毀損し、又は、当社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行なつたと認められるとき。

2 前項に基づき、当社が本契約を解除した場合、申込者は期限の利益を喪失し、本契約に基づく掲載料金の未払い分を直ちに当社に支払わなければならない。この場合において、年間申込者であるときは、既に発行した「北陸道楽ガイドブック」に掲載した広告の掲載料金に関して、年間申込であることを理由に割引した額の全額を支払わなければならない。

(合意管轄)

第14条 本契約及び規約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、日本国の金沢地方裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

附則

この規約は2025年10月1日以降の広告掲載申込から有効とする。

申込日 年 月 日

## 「北陸道楽」広告掲載申込書（1回申込）

広告掲載規約に同意のうえ、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

※太枠内をご記入ください

広告掲載申込者						
担当者名	_____印					
所在地	TEL _____ FAX _____					
EMAIL	_____					
ご請求書お宛名 (ご指定がある場合) _____ 様						
ご希望の発行年を記載の上、 掲載号を○でお選びください	発行年	年	掲載号	春号	夏号	秋冬号
ご希望の広告掲載サイズと 掲載数を記入ください	掲載サイズ	P	掲載数	枚		

広告価格表 (※表示は税込価格)

【一般価格】 1回申込

掲載サイズ	完成広告	編集広告
1P	¥200,000	¥260,000
½P	¥100,000	¥130,000
¼P	¥60,000	¥80,000
¾P	¥30,000	¥40,000

【地方公共団体（公益法人含む）価格】 1回申込

掲載サイズ	完成広告	編集広告
1P	¥100,000	¥150,000
½P	¥50,000	¥75,000
¼P	¥30,000	¥45,000
¾P	¥15,000	¥23,000

申込料金

契約種類	掲載サイズ	発行年・掲載号	掲載数	金額
1回契約	P	年 号	掲載	
1回契約	P	年 号	掲載	
1回契約	P	年 号	掲載	
			計	

広告内容欄要※該当するものに○をしてください。  
・観光施設 ・地域紹介 ・食事 ・その他 ( )

特記事項

- 「北陸道楽ガイドブック」の発行について  
・年3回（春号：4月中旬 夏号：7月中旬 秋冬号：10月中旬）の発行となります。（注：発行スケジュールが変更となる際は別途連絡）
- 「北陸道楽ガイドブック」広告掲載のお申込みについて  
・お申込み内容をご確認いただき、ご担当者様のご捺印の上郵送、FAXまたは電子メール（PDF）にてお申込み締切日までにご送付ください。※当日の消印有効  
(○お申込締切日：春号=1月15日 夏号=4月15日 秋冬号=7月15日) (○申込書送付先：NEXCO中日本 金沢支社広報・CS課（北陸道楽編集部）  
〒920-0365 金沢市神野町東170 FAX番号：076（240）4991 Email:hokuriku-dou-raku@c-nexco.co.jp)  
・弊社がお申込み内容を承諾したときは、本書末尾の「承諾書」に捺印の上、ご担当者様にFAXまたは電子メール（PDF）にて通知いたします。  
承諾書がご担当者様に到着した時点をもって広告掲載契約は成立するものとし、契約書の作成に代えさせていただきます。
- 広告データの編集及びご入稿について  
・広告データのご入稿から校了までの編集はNEXCO中日本サービス（株）がおこないます。お申し込みいただいた広告の掲載箇所を指定することはできません。  
・広告データはお申し込みいただく各号にあわせて、原稿入稿期日までに広告データ入稿先へ、ご入稿いただきますようお願いいたします。編集広告の場合は、  
編集についてのお打ち合わせを行いますので、NEXCO中日本サービス（株）からご連絡いたします。（○原稿入稿期日：春号=2月5日 夏号=5月5日 秋冬号=8月5日  
(○広告データ入稿先：michimachi@c-nexco.svc.jp)
- 広告料金のお支払いについて  
・広告料金は各号制作完了後、請求書を発行させていただきます。

### 承 諾 書

※ここから下は記入しないでください

掲載内容		発行年・掲載号	掲載数	広告料合計
申込種類	掲載サイズ	年 号		
1回申込	P	年 号		
備考				

上記広告掲載のお申し込みを、承諾いたします。

年 月 日

承認者	受付者

## 「北陸道楽」広告掲載申込書（年間申込）

広告掲載規約に同意のうえ、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

※太枠内をご記入ください

広告掲載申込者				
担当者名	_____印			
所在地	TEL _____			
EMAIL	FAX _____			
ご請求書お宛名 (ご指定がある場合)	_____様			
ご希望の発行年を記載の上、 掲載号を○でお選びください	発行年	年	掲載号	春号・夏号・秋冬号から3回契約
ご希望の広告掲載サイズと 掲載数を記入ください	掲載サイズ	P	掲載数	1回あたり 枚
<b>広告価格表</b> (※表示は税込価格) <b>【一般価格】 年間申込 (1回単価)</b>				
掲載サイズ	完成広告	編集広告		
1P	¥420,000(¥140,000)	¥546,000(¥182,000)		
½P	¥240,000(¥80,000)	¥312,000(¥104,000)		
¼P	¥162,000(¥54,000)	¥216,000(¥72,000)		
⅛P	¥87,000(¥29,000)	¥114,000(¥38,000)		
<b>【地方公共団体（公益法人含む）価格】 年間申込 (1回単価)</b>				
掲載サイズ	完成広告	編集広告		
1P	¥255,000(¥85,000)	¥384,000(¥128,000)		
½P	¥135,000(¥45,000)	¥204,000(¥68,000)		
¼P	¥87,000(¥29,000)	¥129,000(¥43,000)		
⅛P	¥45,000(¥15,000)	¥69,000(¥23,000)		
<b>申込料金</b>				
契約種類	掲載サイズ	発行年・掲載号	掲載数 (1回あたり)	金額
年間契約	P	年 号から3回契約	掲載	
年間契約	P	年 号から3回契約	掲載	
年間契約	P	年 号から3回契約	掲載	
				計
広告内容概要※該当するものに○をしてください。 ・観光施設   ・地域紹介   ・食事   ・その他 ( )				
特記事項				

- 「北陸道楽ガイドブック」の発行について  
・年3回（春号：4月中旬 夏号：7月中旬 秋冬号：10月中旬）の発行となります。（注：発行スケジュールが変更となる際は別途連絡）
- 「北陸道楽ガイドブック」広告掲載のお申込みについて  
・お申込み内容をご確認いただき、ご担当者様のご捺印の上郵送、FAXまたは電子メール（PDF）にてお申込み締切日までにご送付ください。※当日の消印有効（○お申込締切日：春号＝1月15日 夏号＝4月15日 秋冬号＝7月15日）（○申込書送付先：NEXCO中日本 金沢支社広報・CS課（北陸道楽編集部）  
〒920-0365 石川県金沢市神野町東170 FAX番号：076（240）4991 Email:hokuriku-dou-raku@c-nexco.co.jp）  
・弊社がお申込み内容を承諾したときは、本書末尾の「承諾書」に捺印の上、ご担当者様にFAXまたは電子メール（PDF）にて通知いたします。  
承諾書がご担当者様に到着した時点をもって広告掲載契約は成立するものとし、契約書の作成に代えさせていただきます。
- 広告データの編集及びご入稿について  
・広告データのご入稿から校了までの編集はNEXCO中日本サービス（株）がおこないます。お申し込みいただいた広告の掲載箇所を指定することはできません。  
・広告データはお申し込みいただく各号にあわせて、原稿入稿期日までに広告データ入稿先へ、ご入稿いただきますようお願いいたします。編集広告の場合は、編集についてのお打ち合わせを行いますので、NEXCO中日本サービス（株）からご連絡いたします。  
(○原稿入稿期日：春号＝2月5日 夏号＝5月5日 秋冬号＝8月5日) (○広告データ入稿先：michimachi@c-nexco-svc.jp)
- 広告料金のお支払いについて  
・広告料金は各号制作完了後、請求書を発行させていただきます。

### 承 諾 書

※ここから下は記入しないでください。

掲載内容				
申込種類	掲載サイズ	発行年・掲載号	掲載数	広告料合計
年間申込	P	年 号から3回契約		
備考				

上記広告掲載のお申し込みを、承諾いたします。

年 月 日

承認者	受付者